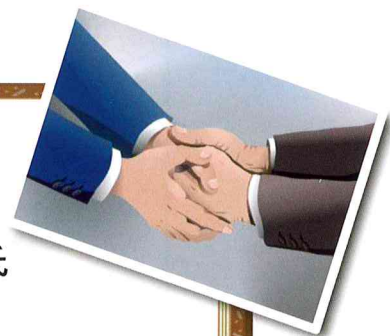


参加費  
無料

主催 日本政策金融公庫 熊谷支店

# 事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



## 第1部 事業承継税制の説明（14：00～15：20）

関東信越税理士会 埼玉県支部連合会 税理士 杉田 憲紀 氏

## 第2部 施策紹介

### ①税理士会の事業承継支援の施策・取組み（15：30～15：50）

関東信越税理士会 埼玉県支部連合会 税理士 杉田 憲紀 氏

### ②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み（15：50～16：20）

埼玉県事業引継ぎ支援センター 統括責任者 石川 峰生 氏

**開催日時** 平成30年10月26日(金) 14:00～16:20(受付 13:30～)

**会場** 熊谷市立商工会館2階大ホール（熊谷市宮町2-39）

**申込方法** 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、  
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

**定員** 80名（定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。）

**対象者** 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

本説明会に関する  
お問い合わせ先

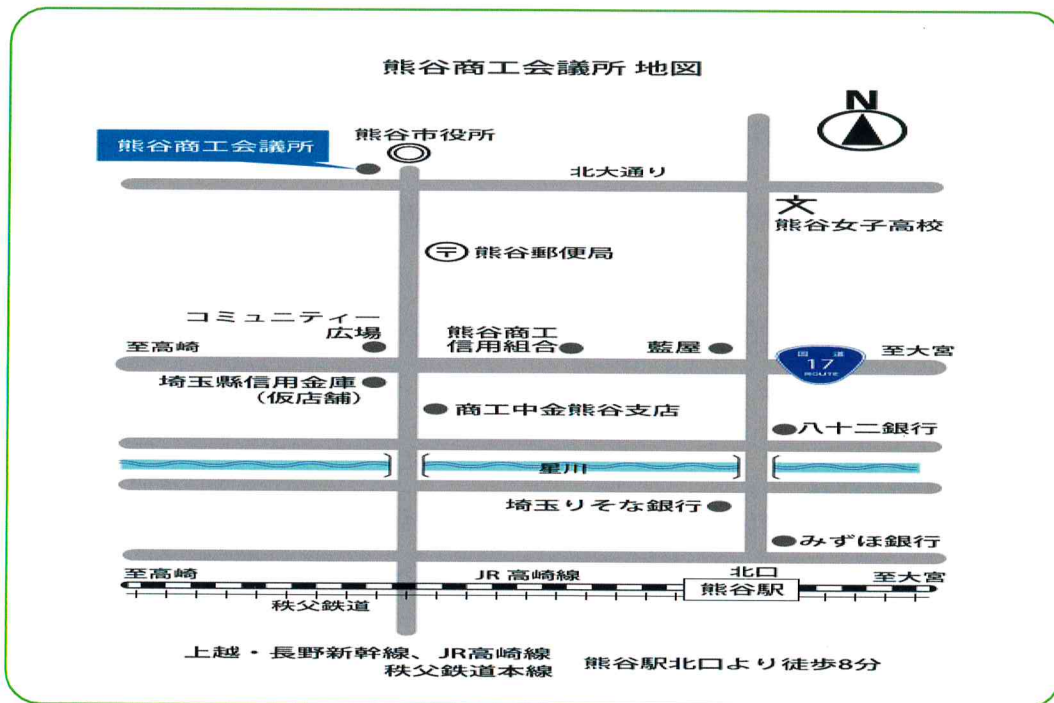
日本政策金融公庫 熊谷支店 国民生活事業  
電話番号：048-521-2731 担当 稲田、赤井



# 事業承継税制説明会 参加申込書

**開催日時** 平成30年10月26日(金) 14:00~16:20 (受付 13:30~)

**会場** 熊谷市立商工会館2階大ホール (熊谷市宮町2 - 39) (熊谷商工会議所)



**申込先** F A X : 048 - 522 - 5931 (番号をお間違いのないようにご注意ください。)

郵 送 : 〒360 - 0041 埼玉県熊谷市宮町2-45

日本政策金融公庫 熊谷支店 国民生活事業 行

**申込締切日** 平成30年10月19日(金) (到着分)

## 申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)		
ご連絡先	住所	〒		
	電話番号		F A X	
	メールアドレス			
ご参加者 所属・役職 お名前				

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。